

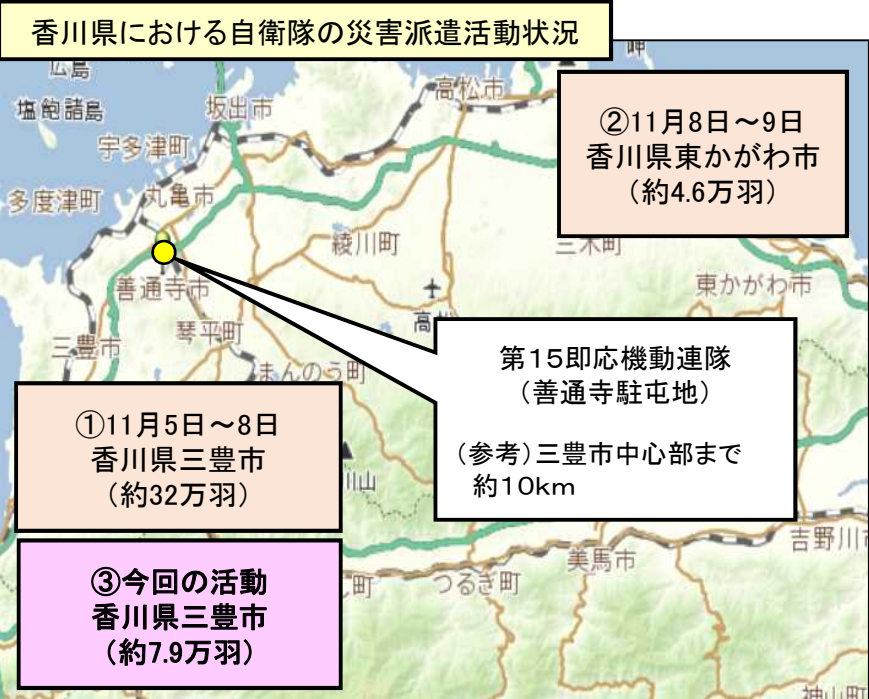
(お知らせ)

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

香川県三豊市における鳥インフルエンザ発生に係る災害派遣について

令和2年11月15日
防衛省

概要	○ 11月14日（土）、香川県三豊（みとよ）市に所在する養鶏場（約7.9万羽）において鳥インフルエンザの疑いが発生し、検査の結果、15日（日）、鳥インフルエンザ陽性が確定。 ○ 同日0445、香川県知事から陸上自衛隊第14旅団長（善通寺駐屯地）に対し、鶏の殺処分等に係る災害派遣を要請。 ○ 同日0700より、第15即応機動連隊（善通寺）を基幹とする対処部隊が殺処分等を開始。 ※ 11月5日（木）以降、香川県においては5例目、そのうち自衛隊への災害派遣要請は3例目。
活動部隊	○ 陸上自衛隊第15即応機動連隊（善通寺）等
活動態勢	○ 約750名（約100名の対処隊を5個編成し、ローテーションにより24時間態勢で対応） ※後方支援要員を含む
活動内容	○ 養鶏場内における鶏の殺処分等



【参考1】鳥インフルエンザに係る災害派遣における主な活動地域（平成28年以降）

- ・北海道（清水町）
- ・新潟県（上越市、関川村）
- ・岐阜県（山県市）
- ・佐賀県（江北町）
- ・宮城県（栗原市）
- ・千葉県（旭市）
- ・香川県（さぬき市、三豊市、東かがわ市）
- ・熊本県（南関町）
- ・宮崎県（川南町、木城町）

【参考2】前回の鳥インフルエンザに係る災害派遣活動の様子

